

指名停止措置業者（ 物品・役務 ）

業者名	指名停止期間	指名停止等理由	事実の概要
(株) 中央技術コンサルタンツ	R7. 9. 10 ~ R8. 1. 9	「八代市競争入札参加資格者指名停止等措置要領」別表第2第13号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。	同社の東北支店長が、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務の入札において、非公表の設計価格を同市職員から事前に入手し落札したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで、令和7年7月21日に逮捕された。